

## 子育て応援店舗推進事業「たいとうすくすく手形」の都事業への転換について

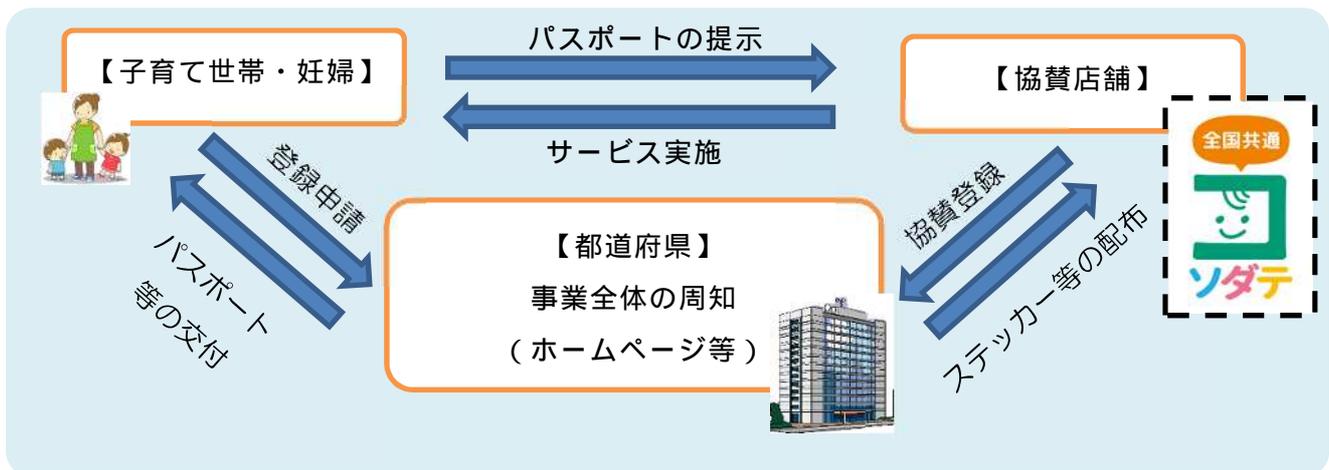
### 1. 概要

区では、社会全体で子育て世帯を応援するため、平成20年度より「たいとうすくすく手形」の交付を行っているが、平成28年10月から東京都による「子育て応援とうきょうパスポート事業」が開始される。本事業は都道府県単位で実施され、全国でパスポートの使用が可能となる。

これに伴い、利便性の観点から「たいとうすくすく手形」について、「とうきょうパスポート」に転換するものである。

### 2. 事業体系

#### 【パスポート事業の概要図】



協賛店舗で買い物や飲食等をする場合、パスポートを提示することにより、店舗に応じたサービスを受けられる。

### 3. 事業比較

|           | 「たいとうすくすく手形」                        | 「とうきょうパスポート」                                      |
|-----------|-------------------------------------|---|
| 対象者       | 中学生以下の子供がいる世帯（妊婦含む）                 |   |
| 利用範囲      | 区内在住の対象者が<br>区内協賛店舗で利用              | 全国の対象者が<br>全国の協賛店舗で利用                             |
| パスポートの形態  | カード形式                               | デジタルパスポート・チラシ・<br>点字対応パスポート                       |
| 主なサービス    | (例示)<br>景品の提供・ポイントの付与・商品<br>の割引・その他 | (例示)<br>左記に加え、<br>・粉ミルク用のお湯を提供<br>・おむつ替えスペースの設置 等 |
| 協賛店舗の登録方法 | 区への申込書の提出                           | 都への申込書の提出<br>(都ホームページから登録可能)                      |

#### 4. 全国の予定

| 実施年月    | 都道府県                 |
|---------|----------------------|
| 平成28年4月 | 41道府県                |
| 10月     | 4都県（東京都・山梨県・大分県・沖縄県） |
| 平成29年4月 | 2府県（大阪府・神奈川県）        |

#### 5. 現況

- (1) 「たいとうすくすく手形」交付世帯数：約12,000世帯
- (2) 協賛店舗数：310店舗（平成28年4月現在）



#### 6. 今後の対応

##### (1) 区民

対象者を同じくする「子ども医療費助成」の医療証一斉更新時（9月末）に、「とうきょうパスポート」のチラシを封入し、個別に郵送配布する。

今後、新たな対象者には、妊娠届・転入届の届出時等の機会を捉え、個別に「とうきょうパスポート」のチラシを配布する。

##### (2) 協賛店舗

「たいとうすくすく手形」の協賛店舗には、「とうきょうパスポート」の協賛登録を希望するかの意向調査を行い、一括して登録作業を行う。

ア 「とうきょうパスポート」への登録を希望する店舗は、平成28年10月に「たいとうすくすく手形」協賛登録を終了とする。

イ 「とうきょうパスポート」への登録を希望しない店舗は、現在発行している「たいとうすくすく手形」の有効期限（平成29年9月末）に合わせて、登録期間満了とする。

#### 7. スケジュール（予定）

- 平成28年6月～ 「とうきょうパスポート」協賛店舗への移行手続き  
広報「たいとう」、公式ホームページ等で周知開始
- 9月 「とうきょうパスポート」の配布（医療証配布時に同封）
- 10月 「とうきょうパスポート」サービス開始
- （平成29年9月 「たいとうすくすく手形」事業終了 移行が済み次第、終了）